



# 議会だより

## 第4回定例会

議会の情報は下関市の  
ホームページから

<http://www.city.shimonoseki.lg.jp/>

崩壊が生じました。林道では山手側のり面が崩落しました。

### 一般議案

#### 議案第179号 「下関市債権管理条例」

本案は、財政健全化プロジェクトなどのこれまでの取り組みや、平成26年度の包括外部監査の結果報告を踏まえ、債権管理の一層の適正化を図るため、債権管理簿の作成や徴収計画の策定など、市の責務を明確にするとともに、徴収努力を続けても徴収できる見込みのない債権を、議会の議決を得ずに放棄できる条例を制定しようとするものです。

ずに債権放棄することを可能とすることにより、債権管理・徴収にかかるコストを削減しようとするものです。

#### 〈要望〉

未収金の存在は市の財政にとっても重要な問題であるため、未収金の発生防止に努め、徴収努力をしっかりとやっていただきたい。債権の放棄は議会の専権事項であるため、この条例に基づく議会への報告内容については十分に検討していただきたい。

#### 議案第189号

「下関市立幼保連携型認定こども園設置条例の一部を改正する条例」

#### 議案第190号

「下関市立保育所設置条例の一部を改正する条例」

#### 議案第193号

「下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例」

**問** 4月から開園する黒井こども園の場所はどこになるのですか。  
**答** 建物の耐震性や現在の園児数保護者の送迎の利便性を考えた場合に1つの施設のほうが都合がよいと判断し、現在の黒井保育園の場所に予定です。

**問** 3月末で廃園予定の黒井幼稚園の建物は、今後どうなるのですか。  
**答** 黒井こども園として使用を予定している保育園の建物は、部分的に改修工事を行う必要があり、工事期間中には一時的に別の建物を使用することが予想されます。幼稚園には年中・年長向けの遊具もあることから、平成28年度は幼稚園の建物をそのまま残し、使用する予定としています。

**問** 殿居小学校について、廃校ではなく休校という選択肢はなかったのですか。  
**答** 教育委員会としては、保護者や地域の方々に、休校、廃校それぞれの内容について説明をしています。その上で廃校ということと地元との合意を得ています。

**問** これまで殿居小学校に通っていた子供たちは、4月から豊田小学校にスクールバスで通うことになると思いますが、準備状況はどうですか。  
**答** 教育委員会から保護者などへ

### 補正予算議案

#### 議案第168号 「平成27年度下関市一般会計補正予算(第4回)」

#### 災害復旧費

◎農業用施設災害復旧事業、林業用施設災害復旧事業

昨年8月の台風15号により被災した農地と農業用施設の復旧に必

平成27年12月3日から18日までを会期として第4回定例会が開催されました。ここでは、提案された補正予算議案と一般議案について、委員会での主な審査内容を紹介します。  
**問** 委員(議員)からの質疑など  
**答** 市役所執行部からの答弁など



要な費用として6343万3000円を、林道の復旧に必要な費用として678万6000円をそれぞれ計上しようとするものです。

**問** 被害の状況についてはどのようなものですか。

**答** 主な内容としては、次のものがあります。農地ではのり面の崩落、農業用施設では農道ののり面崩落と豊田地区の取水施設の一部

**問** これまでは議会の議決により債権放棄を行うことができいましたが、今回あえて条例を制定する意義は何ですか。  
**答** 条例制定の一番の目的は未収金の発生防止とその減少です。地方税などは法令上、強制徴収できる規定がありますが、私債権などについては、民事訴訟の手続きを行わなければ強制的な徴収ができません。

債権徴収を強化する一方で、徴収できる見込みのない債権を類型化し、市長などが放棄できる債権を限定した上で、議会の議決を得

平成28年4月から黒井こども園を開園するとともに、黒井幼稚園と黒井保育園を3月末で廃園します。同じく、豊田中小学校と統合する殿居小学校も3月末で廃校します。これらの議案は、それぞれに必要な条文の整備を行うものです。



**問** 今回の、地盤改良工事を行う土地は、今後どのように使用される

**答** 本案は、長州出島で地盤改良工事を行うため、東亜建設工業・関門港湾建設・西部工輸新港地区関連用地整備工事共同企業体と、総額9億5526万円です。工事請負契約を締結しようとするもので、平成29年3月17日までの2年間にわたる工事を予定しています。

**議案第278号  
「工事請負契約締結について(新港地区関連用地整備工事)」**

スクールバスの運行時間などについて原案を示しており、今後調整をしていくことになっていきます。

**問** この工事で一番改良しなければならぬ点はどこですか。

**答** 建築物を建設するには地耐力(地盤の固さ)が必要となります。現地はかなり軟弱な地盤であるため、地盤を改良するものです。

**問** 地盤改良工事を行えば、何年後から建物が建設できるようになりますか。

**答** 地盤改良工事をすれば、3年後から建物の建設が可能になると考えています。工事をしなかった場合は、10年程度の期間が必要になると思われます。

**● 審査結果 ●**

第4回定例会では、これらの議案を含む113件のうち、請願1件は賛成少数で不採択となりましたが、残り112件は、一部反対があったものの、いずれも可決(承認、採択)されました。

各議案に対する議員個別の賛否の結果については市ホームページをご覧ください。

**今後の予定について**

3月定例会が予定されましたのでお知らせします。  
この日程は予定であり、今後、変更となる場合があります。

**第1回定例会(2・3月)**

日	曜日	会議など
26	金	本会議(議会人事など)
27・28	土・日	休 会
29	月	本会議(提案説明など)
1	火	休会(自宅審査)
2・3	水・木	本会議(代表質問)
4	金	本会議(個人質問)
5・6	土・日	休 会
7・8	月・火	本会議(個人質問)
9	水	常任委員会
10	木	休 会
11	金	常任委員会
12・13	土・日	休 会
14・15・16・17	月・火・水・木	常任委員会
18	金	休 会
19・20・21	土・日・月	休 会
22	火	休会(整理日)
23	水	本会議(表決など)

**委員会の名称と  
所管部局の変更について**

平成28年第1回定例会より、以下の通り委員会の名称と所管部局の変更がありますので、傍聴の際はご注意ください。

**【委員会名称の変更】**

建設委員会 ⇒ 建設消防委員会

**【所管部局の変更】**

- ①市民部  
文教厚生委員会 ⇒ 総務委員会
- ②消防局  
総務委員会 ⇒ 建設消防委員会

**◆傍聴時の駐車料金について◆**

市役所立体駐車場を利用して議会の本会議や委員会を傍聴される方は、駐車料金を減免しますので、駐車券をお持ちのうえ、傍聴受け付けまで申し出て



☎ 231-4121(直通)  
FAX 234-5171  
☒ gkgjika@city.shimonoseki.yamaguchi.jp